




# 2017年度 立命館大学衣笠祭典 模擬店募集冊子

実施日・時間

12月3日(日) 11:00~17:00



出店受付  
10月17日(火)  
10月18日(水)  
18:00~20:00



発行元：立命館大学中央事務局特別事業部

## 目次

P1	模擬店企画とは	P37~38	店舗内配置図について
P2~3	模擬店出店までの流れ	P38~39	雨天時注意事項
P4	当日の流れ	P40~42	緊急時対応
P5	出店責任者の決定	P43	個人情報保護に関する規約
P6~7	出店受付	P44	提出書類チェックリスト
P8~9	販売禁止品目	P45~46	当日の持ち物チェックリスト
P10	抽選会	P47~48	必須項目のおさらい
P11~13	出店料金納入について	P49	最後に
P14	出店料金受付	P50	出店申込用紙記入例
P15	検便について・消防講習	P51	誓約書記入例
P16	火気取り扱いガイダンス	P52	プロパンガス申込用紙記入例 エコトレー申込用紙記入例
P17	出店責任者ガイダンス	P53	食品衛生に関する調査書記入例
P18~20	禁止事項と注意点	P54	模擬店実行者リスト記入例
P20	メーリングリスト	P55	車輦入構届記入例
P21	生協での備品の購入・レンタル	P56	MEMO
P22~23	備品貸出	別紙	出店申込用紙
P24	備品返却	別紙	誓約書
P25	備品の使用について	別紙	プロパンガス申込用紙 エコトレー申込用紙
P26~27	ゴミの分別・仮設水道について	別紙	食品衛生に関する調査書
P28~29	フィルムトレーについて	別紙	学生証のコピー貼り付け欄
P30	衛生管理	別紙	模擬店企画実行者リスト
P31	前売り券 学生飲食模擬店用チケット	別紙	車輦入構届
P32~33	看板について	裏表紙裏	衣笠キャンパス構内図
P34~36	プロパンガスについて	裏表紙	お問い合わせ先

## ～模擬店企画とは～

模擬店とは屋外で食品を販売する店舗です。食品以外の商品を販売したい場合は、模擬店ではなく、フリーマーケットに出店して、販売してください。  
フリーマーケットの募集冊子は別の冊子となっております。皆さんの出店をお待ちしております。

### 【実施日・場所】

12月3日（日）立命館大学衣笠キャンパス

### 【募集店舗数】

75店舗

※出店する場所により、販売可能品目が限られる場合があります。

### 【出店時間】

11：00～17：00

### 【調理開始時間】

10：30

### 【出店区画面積】

3.6m（横幅）×2.7m（奥行）

### 【出店最低必要人数】

10人

### 【店舗内上限人数】

7人

### 【出店単位】

責任者全員が立命館大学の学部生であること

※責任者全員が立命館大学の学部生かつ、出店者の過半数が学部生の場合のみ院生・他大学生の参加を認めます。

### 【出店料金】

基本料金 10,000円

火気を使用する店舗は、基本料金に加え火気使用料金が必要になります。詳しくは、出店料金の納入について（p11～13）をご覧ください。

## ～模擬店出店までの流れ～

### 1. 募集冊子を読む

- ・模擬店の出店に関する情報は全てこの冊子に記載していますので、必ず読んでください。

### 2. 出店受付に行く **10月17日（火）・18日（水）**

- ・責任者や販売品目を決めましょう。販売品目を決定するときは販売禁止品目（P8.9）に触れないように決めてください。
- ・この冊子に記載されている注意事項を確認した上で受付に必要な書類を記入し、中央事務局特別事業部に提出してください。

※受付を完了しただけでは出店はできません。

### 3. 抽選会に行く **10月20日（金）**

- ・模擬店では抽選を行って出店団体を決定しますので、必ず抽選会に出席してください。

### 4. 出店料金の証紙を購入する（P11～13）

### 5. 火器使用店舗は、生協でプロパンガスガスの専用器具をレンタルする（p21）

### 6. 出店料金受付に行く（P14）

### 7. 消防講習に行く（P15） **11月6日（月）・7日（火）**

- ・消防署から消火器の使用法や緊急時の対応についての指導を行うので、抽選で出店が決まった団体の火器取り扱い責任者2名が出席してください。

※消防講習に出席しないと、模擬店を出店することができません。

### 8. 火器取り扱いガイダンスに行く（P16） **11月9日（木）**

- ・プロパンガス業者から、プロパンガスの適切な使用方法についての指導を行うので、抽選で出店が決まった団体の火器取り扱い責任者(2名)は、火器取り扱いガイダンスに出席してもらいます。

※火器取り扱いガイダンスに出席しないと、模擬店を出店することができません。

## 9. 出店責任者ガイダンスに行く (P17)

11月20日(月)・21日(火)・22日(水)

- ・抽選で出店が決まった団体の店長1人・副店長2人と環境要員2人は、出店責任者ガイダンスに出席してもらいます。
- ・責任者全員のガイダンス出席が確認でき次第、出店許可証、車両入構許可証(申請団体のみ)をお渡しします。

※出店許可証がない場合、模擬店を出店することができません。

## 10. 学園祭に向けての準備

- ・各出店団体で看板の作成、食材の調達、シフトの割り振りなどを行って下さい。
- ・また、各出店団体で準備する必要がある用具があります。(P45, 46)
- ・今年は、前日にプロパンガスの設置を行うため、プロパンガスと長机を以下の日時に貸し出します。詳しくは、備品貸出についてp22~23をご覧ください。

備品	日時	貸出場所
プロパンガス	12月2日(土) 15:00~17:00	模擬店本部
長机	12月2日(土) 15:00~17:00	備品集積所

※プロパンガスの貸し出しには、出店許可証・火器取り扱い責任者の学生証、長机の貸出には、出店許可証・副店長の学生証を持ってきてください。

今年度は事前減点項目があります。  
詳しくは、p18~20を参照してください。

～当日の流れ～  
祭典当日 12月3日(日)

**☆8:30～備品貸出開始 (P22～23) ☆**

- ・模擬店本部で模擬店運営に必要な備品を貸し出します。

〈備品貸出時間〉 8:30～9:30

※祭典当日、店長は必ず出店許可証と学生証を持って来てください。

店長の学生証は備品返却後まで模擬店本部で保管させていただきます。

**☆10:30～調理開始可能時間☆**

- ・プロパンガスの点検が終了していても、10:30までは火器は使用しないでください。
- ・消防・プロパンガス業者の点検が終わっていない場合は、10:30を過ぎても点検後まで火器は使用できません。

※事前調理、点検前の火器の使用は減点の対象となります。(P18～20)

**☆11:00～17:00 営業時間☆**

- ・11:00から商品を販売することができます。
- ・営業終了時刻になったら速やかに営業を終了し、片付けを始めるようにしてください。

※営業時間以外の試食・販売は出来ません。

**☆17:00～18:30 販売終了・備品返却開始 (P24) ☆**

〈備品返却時間〉 17:00～18:30

備品	返却場所
長机	備品集積所
その他の備品 (プロパンガス・石膏ボード・消火器・コンロ)	模擬本部

## ～出店責任者の決定～

各団体で以下の出店責任者を決めてください。

店長（1名）	店員への指示など当日店舗を統括します。また最高責任者として中央事務局特別事業部から貸し出した備品及び火器の管理や調理作業や衛生管理等、出店に対する全責任を負います。
副店長（2名）	店長の補佐、店長が不在の際の代理として貸し出した備品及び火器の管理や調理作業、衛生管理の責任を負います。
火器取扱い責任者（2名）	火器の取り扱いを監督し、火災防止に努めます。 プロパンガスチェック時には2人で立会いを行います。
環境要員（2名）	自分たちの店舗及びキャンパスの美化に関する活動を行います。

- ・ 出店責任者は立命館大学の学部生に限ります。
- ・ **責任者の兼任は認めません。（火器取扱い責任者含む）** また、他の模擬店や他のフリーマーケットの店舗など他の企画の出店責任者の兼任も不可です。重複して登録されていた場合は、出店許可を出すことができませんので、注意してください。
- ・ 祭典当日は、準備・営業・片づけ時間中に、**店長または副店長の内最低1名、また、火器取扱い責任者の内最低1名**が店舗内に常駐することが義務付けられています。（常駐していない場合は減点の対象となります。）従って、出店責任者は祭典当日に模擬店運営に参加できる人から決めてください。
- ・ 火器取扱い責任者は消防講習・火器取扱いガイダンス、店長、副店長、環境要員は出店責任者ガイダンスにそれぞれ出席する必要があります。出席できる人から選んでください。
- ・ 出店責任者は連絡の取りやすい方にしてください。
- ・ 店長、副店長、火器取扱い責任者は目印として、備品貸出の際に配付する結束バンドを左手首に着けて下さい。
- ・ 学園祭実行委員会、中央事務局特別事業部、学生オフィス、消防、プロパンガス業者、保健所の指示に必ず従ってください。
- ・ 出店の最低必要人数は10名のため、出店責任者以外に3名必要です。

**※出店受付後は責任者の変更ができません。**

## ～出店受付～

- 日時：10月17日（火）、10月18日（水）18：00～20：00
- 場所：清心館 501
- 対象者：出店を希望する団体の店長または副店長
- 持ち物：出店申込用紙、店長と副店長と火器取扱い責任者の学生証コピー、誓約書、プロパンガス・フィルムトレー申込用紙、調理工程表、模擬店企画実行者リスト、車輻入構届（希望団体のみ）  
**提出書類のコピー2部ずつ**
- 配布物：抽選券

- ・模擬店で提供できるのは食品のみです。販売禁止品目（P8, 9）に触れないように販売品目を決めてください。
- ・書類は全てボールペンで記入してください。
- ・出店申込用紙に記入するメールアドレスは、メーリングリスト（P20）で使用するので、一番良く使うメールアドレスを記入してください。
- ・著作権に違反するような店舗名や、公序良俗に反する店舗名は事業部が許可しないことがあります。
- ・調理工程表には、販売品目や材料、調理手順を書いて提出してもらい、特別事業部、保健所で衛生面を確認し、危険がないか判断します。
- ・誓約書は、記載内容を確認した上、店長の捺印をお願いします。
- ・出店区画については、後日、抽選会で決めますので希望などをお聞きすることは出来ません。
- ・提出書類は、特別事業部に提出する前に、必ずコピーを2部取ってください。
- ・提出書類に不備があると受理することができません。
- ・出店受付が完了した団体には、抽選会の時に持参してもらう抽選券を配布します。



- ・受付終了後の出店申し込みは認めません。  
必ず10月17日（火）10月18日（水）に受付を済ませるようにして下さい。原則店長または副店長が出店受付に来てください。店長・副店長が出店受付に来られない場合は、書類に不備があった際に修正できる方が来てください。万が一、受付日時に誰も来ることができない場合は、必ず受付日より前に特別事業部までご連絡ください。連絡先は裏表紙に記載されています。
- ・受付終了後、販売品目や店舗名などの変更は原則認めません。ただし、どうしても変更したい場合は、10月31日までに中央事務局特別事業部に相談してください。それ以後の変更は、いかなる理由であっても減点対象とします。
- ・受付後に無断で店舗名や販売品目を変更することはできません。
- ・抽選会後に火器不使用とした店舗が火器使用に、火気使用とした店舗が不使用に変更することは一切できません。

例年最終日に受付が集中してしまいます。万が一受付の際に出店を

許可できない品目であった場合は、変更・修正していただきますので

出店受付はなるべく10月17日(火)に済ませるようにして下さい!!

出店受付時に出店品目に関する変更・修正があると

時間がかかります。販売品目に関して判断に困ったときは、

予め中央事務局特別事業部までお問い合わせください。

お問い合わせ先は裏表紙に記載されています。

## ～販売禁止品目～

模擬店で販売できる食品には、衛生上の観点から一部制限があります。以下の食品は保健所との協議の上、模擬店で販売を禁止されています。販売品目を決める際には、これらの品目に抵触しないようにしてください。

### ・飲食物以外のもの

飲食物以外を販売したい場合は、フリーマーケットの募集冊子を参照してください。

### ・酒類（料理酒・ノンアルコール含む）

酒類のキャンパス内への持ち込み・飲酒は禁止です。

### ・生鮮物、調理されていないもの（野菜、魚類、肉類、果物含む）

果物、生卵をそのまま販売することは禁止です。ただし缶詰の果物、乾燥ネギ等は使用できます。

### ・カット野菜以外の野菜を使用したもの

家で事前に野菜を切ってくることや、店舗内で野菜をカットすることは禁止です。野菜を使う場合は、必ずスーパーなどで購入できるカット野菜を使用してください。

### ・火を通して食中毒の恐れのある食品（レバー、貝、ホルモンなど）

### ・加熱されていない生物

野菜や果物などの生ものを使用する場合、十分に加熱する必要があります。

<販売不可> サラダ、サンドイッチ、ハンバーガー、キムチなど

### ・乳製品を使用する品目

牛乳などの乳製品は特に傷みやすいことから、加熱処理を行う場合でも販売できません。代用品として植物性脂肪のものやホイップクリームを使用してください。

<使用不可> 牛乳・生クリーム・アイスクリーム・ヨーグルト

<使用可> マーガリン、チューブや缶で販売されている練乳、豆乳、脱脂粉乳、コーヒーフレッシュ、市販のホイップクリーム

### ・30分以上作り置きしたもの

### ・当日 10:30 以前の事前調理、下準備等が必要なもの

前日に家で調理することも禁止です。

### ・冷蔵が必要な食品を冷蔵していないもの

冷蔵は 10°C以下を常に保ってください。

・直接手でもって食べるもの（爪楊枝、包み紙等の配慮があれば可）

食品は、包み紙をつけるか、皿・紙コップや箸・爪楊枝をつけて提供してください。  
串もの(焼き鳥、フランクフルトなど)も提供時はフィルムトレーやコップなどをつけて  
ください。

<販売不可>ポップコーンなど、素手で食べざるを得ないもの

・既製品

転売にあたるため、既製品をそのままの形で販売することは禁止です。必ず加熱する等の加工調理を行  
ってもらいます。容器を差し替えるだけのものは販売できません。

<使用販売可>冷凍食品を加熱調理して提供、材料としての缶詰の使用

<販売不可>ジュース、スーパーの惣菜や弁当などをそのまま販売

・手でこねる調理工程を必要とするもの

衛生上の観点から、イージークロブを使用しても手で練って作る物は販売できません。

<販売不可>ハンバーグ・白玉粉を使い、白玉を一から作る、などを手で練って調理するもの

<販売可>既製品を加工して提供する場合（冷凍のしらたまを購入し、茹でて使用するなど）

<条件付きで販売可>たこ焼き、お好み焼き等 水でとくだけの市販の粉を使用すること

・電力を使用するもの

模擬店で電力を使用することはできません。また、至徳館などにある、**構内の電子レンジ等の電力を使  
用することも禁止します。**万が一使用していた場合は、減点対象となります。

・企業協賛のあるもの

・プロパンガス以外の加熱方法で調理したもの。

カセットコンロ等、プロパンガス以外での調理は出来ません

・特別事業部員、実行委員が不適切と判断したもの。

<その他の注意点>

- ・調理を行う際は必ずアルコール消毒を行ってから、イージークロブを着用するようにしてください  
(減点対象)。
- ・調理の際油を使用する団体は、油の温度を 220°C未満に保ってください。(減点対象)
- ・煮物やスープは一定の温度(約 65°C程度)に保温してください。
- ・フェアトレード商品の利用は、出店受付までに特別事業部に相談して下さい。
- ・販売する食品は十分加熱するようにしてください。
- ・**受付後に保健所より販売品目の変更の要請があった場合、販売品目を変更していただきます。**

## ～抽選会～

- 実施日：10月20日（金）
- 時 間：18:30～20：30
- ※開始時間の18:30までに、出店希望者は、教室に入室してください。
- 場 所：研心館 642 641
- 対象者：受付を済ませた団体の店長、店長が不在の場合はその他の責任者
- 持ち物：抽選券、募集冊子（本冊子）
- 配布物：消防講習の案内用紙・出席用紙、出店料金受付案内  
火気取り扱いガイダンスの案内用紙、生協の冊子

- ・必ず抽選会の開始時間の18：30までに教室に入室してください。遅刻した場合、抽選に参加できないため、出店することができません。
- ・抽選会で当選された場合、出店の辞退は認められません。したがって、いかなる理由があっても出店料金受付で必ず出店料金を支払って頂きます。
- ・抽選方法はくじ引きです。抽選会当日は特別事業部員の指示に従って頂きます。
- ・出店区画はAとBで分かれています。区画を選択することはできません。
- ・くじを引く順番は受付番号順となります。
- ・抽選結果は当選・補欠の2種類です。
- ・なお、補欠者の繰り上がり当選の連絡は店長に電話またはメールで行います
- ・抽選会に出店責任者の全員が出席できない場合は、10月19日（木）19:00までに、特別事業部までご連絡ください。特別事業部員が代理抽選を行います。ただし、抽選結果に関する不服は一切認めません。
- ・出店区画の都合上、販売品目が指定されている区画があります。（裏表紙の裏の模擬店の構内図のAエリアの④～⑦）当該箇所販売可能な品目を販売する店舗が当たりを引いた場合、別に用意しているくじを引いて頂き、先に当該出店区画で出店する店舗を決定しますのでご了承ください。
- ・抽選会にて、不正を行った場合は、当選をした場合であっても出店を取り消すことがあります。
- ・無断で欠席された場合は、落選となります。

## ～出店料金納入について～

出店料金の受け取りは、現金ではなく、**証紙で受け付けています**。以下を確認し、出店料金受付の際に、学園祭模擬店フリーマーケット出店料金用の証紙を持参して下さい。

### ☆証明書自動発行機設置場所☆

場所	稼働時間
至徳館1階（西側入口） ※キャンパスインフォメーション内から移設	平日）9：00～21：30
研心館1階（キャリアオフィス前）	土）9：00～17：00
以学館1階（産業社会学部事務室横）	日祝）停止

※土曜日・日曜日・祝日の授業日や補講日、試験日は稼働時間が異なる場合があります。詳細な稼働時間は、立命館大学WEBサイト・在学生のみなさまへ・証明書、証紙、通学定期券購入についてのホームページに記載されている稼働スケジュールをご覧ください。

(<http://www.ritsumei.ac.jp/infostudents/certificate/>)

### ☆証紙料金☆

① 出店基本料金：10,000円（全店舗共通）

② 火気使用店舗追加料金（該当店舗のみ）

火気料金パターン	プロパンガス1口	プロパンガス2口
2連コンロ1つと中型コンロ1つ		12,000円
中型コンロ1つ	8,000円	9,000円
中型コンロ2つ		1,1000円
コンロなし	6,000円	

※2連コンロは中型コンロよりも大型で火力の大きいものです。

※2連コンロ2つという組み合わせは、安全の問題上設定していません。

※専用器具（お好み焼き機等）の使用は安全の問題上、1つまでとします。ただし、専用器具と中型コンロの併用は認めます。専用器具については、後日配布する生協の冊子をご覧ください。

③ フィルムトレー料金：フィルムトレーについてp28～29参照（該当店舗のみ）

現金では4000円までしか購入できないので、

**生協ICカードに課金してから購入してください。**

☆証紙購入の流れ☆

①抽選会に当選後、店長が店員から出店料金を回収する

※各店舗の所属学生から徴収してください。支払い有無等の店舗内のトラブルに関して、特別事業部及び学園祭実行委員会は一切責任を負いません。

②回収した出店料金を生協 IC カードに課金する

※課金は、生協購買や食堂などで可能です。生協 IC カードがない場合は、生協窓口で貸出用カードを借りて購入してください。

③証明書自動発行機に行く。

④発行機に証紙購入者の「**学生証**」をかざし、ログインする。

※必ず学生証をかざして下さい。学生情報がないと購入履歴・記録が作成できません。万が一証紙を無くした場合も対応できません。

⑤タッチパネルの「証明書発行」を選択する。

⑥「**学園祭模擬店・フリーマーケット出店料金**」を選択し、購入する。

※今年度は10000円・1000円・100円の証紙から、店舗が払う料金に合わせて、証紙を購入して下さい。

(証紙購入の例)

①出店基本料金10000円⇒10000円の証紙1枚

②火気料金12000円⇒10000円の証紙1枚+1000円の証紙2枚

③フィルムトレイ 1300円⇒1000円の証紙1枚+100円の証紙3枚

この場合・・・

10000円の証紙2枚+10000円の証紙3枚+1000円の証紙3枚で、

合計8枚の証紙が手元があれば、正解です！！

※出店料金受付の際には、証紙全てのコピー（例の場合であれば8枚全て）と原本を提出してもらいます。

⑦ICカードをかざす

⑧証紙を受け取る

※証紙は出店料金受付にて必要ですので、紛失しないようにして下さい。

☆出店料金納入までの流れ☆

①証紙を購入する。(証紙は A4 サイズです)

②証紙 (A4 サイズ) をコピーする。

※複数枚ある場合は全ての証紙をコピーして下さい。詳しくは、p12 の例を確認して下さい。

③出店料金受付 (11 月 1 日(水)・2 日(木))

④証紙の原本とコピーを提出する。

⑤事業部印が押された証紙のコピーを持って帰る。

☆注意事項☆

・証紙を購入しただけでは、出店料金の納入は完了していません。必ず出店料金受付に証紙を持参して下さい。

・必ず抽選会で当選し、出店が確定した後に購入して下さい。

・店舗によって出店料金が異なります。必ず、いくら支払うのか、火気料金やフィルムトレイ料金は必要なのか、必要であればいくら支払うのかを確認した上で、証紙を購入して下さい。

・間違えて購入された場合、返金することは出来ません。また、おつり等はできませんので、必ず料金ちよどの値段の証紙を購入して下さい。

・証紙の紛失は責任を負いません。出店料金受付まで厳重に保管して下さい。

## 模擬店企画の中断・中止等

いかなる理由があっても、証紙購入後は一切

出店料金を返金することができません。

## ～出店料金受付～

- 実施日：11月1日（水）、2日（木）
- 実施時間：18：00～20：00
- 実施場所：清心館 501
- 対象者：店長、店長が不在の場合は副店長でも可
- 持参物：出店料金・プロパンガス料金・トレー料金の証紙とそのコピー  
出店料金受付案内、本人の学生証
- 配付物：検便の容器

・ 出店料金の納入について(P11~13)を参考にし、「学園祭模擬店出店料金」の証紙を購入し、出店料金受付に持参してください。

・ 証紙の裏に必ず、出店団体名、及び出店番号を記入して下さい。

・ 火器使用店舗でコンロを使用しない店舗は、抽選会の際に配布する生協発行の冊子『模擬店用品のご案内』に記載されている、プロパンガスの専用器具を必ずレンタルしてください。(P21) レンタルされていない場合、出店することができません。レンタル料金は別途生協の窓口でお支払いください。

・ 抽選会で当選後は出店の辞退は認めません。必ず出店料金受付に証紙を持ってきてください。

・ 証紙は1部必ずコピーして持って来て下さい。

・ 出店料金受付の際に、店長・副店長を登録するメーリングリストの配信状況をお聞きしますので、出店料金受付に来る人は、事前に店長・副店長にメーリングリストが届いているか確認しておいてください。

・ 受付日時に誰も来ることができない場合は、必ず受付日より前に中央事務局特別事業部までご連絡ください。連絡先は裏表紙に記載されています。



## ～検便について～

調理の責任者を対象に保菌検査のための検便を実施します。

### ☆容器の配布☆

出店料金受付にて容器の配布を行います。検便の対象者は、店長1名・副店長2名・火気取り扱い責任者2名の計5名となっています。出店料金受付の出席者は必ず検便の容器を対象者に渡して下さい。

### ☆容器の回収☆

○実施日：11月8日(水)、9日(木)

○実施時間：18：00～20：00

○実施場所：清心館501

期間内に必ず提出して下さい。検便の容器は、5名分まとめて持ってくるようにしてください。上記の期間内に検便の提出が出来ない場合は、中央事務局特別事業部まで必ず事前に連絡して下さい。連絡先は、裏表紙に記載しています。

## ～消防講習～

○実施日：11月6日(月)、7日(火)

○実施時間：18：30～20：30

○場所：11月6日(月) 研心館641  
11月7日(火) 学而館403

○持ち物：消防講習出席用紙、学生証、募集冊子(本冊子)

○対象者：火器取扱い責任者2名

- ・火災事故の被害を防ぐため、火災を防止するための対策や、火災が発生した際の正しい消火方法、消火器の使い方の講習も行います。
- ・火器取扱い責任者は必ず出席してください。出席していない場合は、模擬店の出店を認めません。代理出席、遅刻は不可です。
- ・実施日時に1人でも来ることができない場合は、必ず実施日より前に中央事務局特別事業部までご連絡ください。連絡先は裏表紙に記載されています。
- ・無断欠席は減点対象です。

## ～火器取扱いガイダンス～

- 実施日：11月9日(木)
- 実施時間：18：30～20：30
- 場所：研心館 632 学而館404
- 対象者：火器取扱い責任者 2名
- 持ち物：火器取扱いガイダンス出席用紙、筆記用具、学生証、募集冊子（本冊子）
- 配布物：火器取扱いガイダンスレジュメ

- ・模擬店の安全な運営のために、プロパンガス業者の方に大学に来ていただき、プロパンガスの取り扱いについて説明していただきます。
- ・火器取り扱い責任者の方は必ず出席してください。出席していない場合は、模擬店の出店を認めません。代理出席、遅刻は不可です。
- ・火器取り扱い責任者の方は祭典当日、備品貸出時に配布される結束バンドをつけて参加してください。
- ・火器取り扱い責任者は、当日プロパンガスチェック時に必ず店舗にいて、チェックに同伴してください。
- ・実施日時に1人でも来ることができない場合は、必ず実施日より前に中央事務局特別事業部までご連絡ください。連絡先は裏表紙に記載されています。
- ・無断欠席は減点対象です。

## ～出店責任者ガイダンス～

- 実施日時：11月20日(月)・21日(火)・22日(水)
- 実施時間：18：30～20：30
- 実施場所：研心館 642 641
- 対象者：店長、副店長（2人）、環境要員（2人）
- 持ち物：筆記用具、募集冊子（本冊子）、学生証
- 配布物：レジュメ・出店許可証

- ・当日の出店についてのガイダンスを行います。店長・副店長2人、環境要員2人はいずれか1日に出席してください。
- ・内容は全日程同じです。5人が同じ日に出席する必要はありません。
- ・模擬店を出店するにあたって、各店舗が模擬店を安全かつ円滑に運営してもらうために必要な情報を把握していただく必要があります。従って、ガイダンスの内容は店舗全員に共有をしてください。
- ・代理出席は不可です。また遅刻した場合は入室できないので、時間に余裕を持って来て下さい。
- ・出店責任者ガイダンスの出席確認、火器取扱い責任者の消防講習・火器取扱いガイダンスへの出席確認が取れた時点で出店許可証を配布します。出店許可証がない場合は出店することができません。
- ・出店許可証を祭典当日までに紛失した場合は、再発行しますので、中央事務局特別事業部にお越しください。当日に紛失した場合は、模擬店本部にお越しください。
- ・実施日時に1人でも来ることができない場合は、必ず実施日より前に中央事務局特別事業部までご連絡ください。連絡先は裏表紙に記載されています。
- ・無断欠席は減点対象です。

寝ている、私語をしている、内職をしている等

ガイダンスの受講態度が著しく悪い方は、

退出していただき欠席扱いとします。

ご注意ください。

## ～禁止事項と注意点～

模擬店を安全に運営していただくために禁止事項を設けます。模擬店を出店するにあたって、以下の禁止事項と注意点を遵守して出店してください。また祭典当日に禁止事項にあたる行為を行っていないか、パトロールを行います。各店舗は抽選会の時点で5点を持っています。そこから、違反内容に応じて減点を行います。**持ち点が0点になったらただちに出店停止措置をとります。**事前に出店停止となった場合は、出店を認めません。当日に出店停止となった場合は、直ちに模擬店本部に備品を返却してください。出店停止となってもなお出店を続けた場合は、特別事業部員・実行委員が備品等を強制的に撤去し、出店区画内への立ち入りを禁止します。なお今年度から、事前減点項目ができました。しっかりと確認しておいてください。

### ●即出店禁止項目（5点減点）

#### ①事前減点項目

- ・ 抽選会で事業部が不正と判断した場合
- ・ 抽選会の途中退室
- ・ 抽選会への遅刻、欠席（応募数が出店可能数を超えた場合）

#### ②当日減点項目

- ・ 店舗内での飲酒、喫煙
- ・ 公序良俗に反する行為
- ・ 特別事業部が危険と判断したものの試食・販売
- ・ 暴力行為
- ・ 申請品目以外の試食・販売
- ・ 構内備品の無断使用、無断移動
- ・ 火災（ポヤ騒ぎ含む）の発生
- ・ 食中毒が発生した場合
- ・ 発電機の使用
- ・ 構内電力の使用（構内に設置されている電子レンジ等を含む）
- ・ プロパンガス以外の火器の使用
- ・ 専用器具以外の使用

### ●3点減点項目

- ・ 点検前の火器の使用
- ・ 加熱不足の商品の試食販売
- ・ 30分以上の作り置き
- ・ 著しく大きさが不適切な鍋、フライパン等の使用
- ・ 調理開始時間前に下準備した食材の使用
- ・ 店舗を無人にすること
- ・ 油の温度を220℃以上にすること
- ・ 冷蔵冷凍が必要な食品のクーラーボックス不使用
- ・ 油を鍋の7分目以上入れている
- ・ 油使用店舗の油用温度計、濡れタオル不設置
- ・ 店舗内配置を規定通り行わないこと

## ●2 点減点項目

### ①事前減点項目

- ・ 変更を許可している期間外の責任者の変更
- ・ 変更を許可している期間外の店舗名・販売品目の変更
- ・ 消防講習の無断欠席
- ・ 火気取り扱いガイダンスの無断欠席
- ・ 出店責任者ガイダンスの無断欠席
- ・ 抽選会への遅刻・欠席（応募数が出店可能数に満たない場合）

### ②当日減点項目

- ・ 素手での調理（グローブの片手のみの着用、盛り付け時も含む）
- ・ 近隣住民に迷惑をかける行為
- ・ 他店を妨害する行為
- ・ 団体への勧誘
- ・ 企業協賛や宗教関連と疑われるものの試食販売
- ・ 売り歩き
- ・ 調理時間以外の調理
- ・ 調理従事者の手のアルコール消毒不使用
- ・ 調理従事者と接客者の混同
- ・ 専用器具周辺に可燃性のものを置くこと
- ・ 仮説水道以外の水道での調理器具の洗浄
- ・ 看板の規定箇所以外の設置
- ・ 販売時間以外での試食販売
- ・ 長机以外の場所での調理
- ・ 賭博行為、ギャンブル食の強いものの実施
- ・ 出店区画外の利用
- ・ リストに書いていない人が店舗内に入る事
- ・ 政治色の強いものの実施
- ・ 特別事業部員・実行委員の業務の執行を妨害する事
- ・ 消火器の指定の場所への設置なし

## ●1 点減点項目

### ①事前減点項目

- ・ 備品貸出時間への遅刻

### ②当日減点項目

- ・ フィルムトレイ以外の容器の使用
- ・ 食べながらの販売
- ・ マイク、楽器などの使用
- ・ 店長副店長の両方が店舗から離れること
- ・ 火気取扱い責任者の両方が店舗から離れること
- ・ 規定に違反した看板の使用
- ・ 店舗内上限人数（7名）の超過
- ・ 出店許可証の貼りつけなし
- ・ レンジガードの不使用
- ・ 洗浄が徹底されていない調理器具の使用
- ・ 悪質な売り込み・押し売り
- ・ 備品返却時間になっても片づけを開始しない
- ・ 店舗の机上のアルミホイル不使用
- ・ 店舗正面の通路に荷物を置いている
- ・ 環境要員の招集への遅刻
- ・ 貸出備品の汚れ・破損
- ・ 構内に備品放置

- ・台車、リヤカーの持ち込み
- ・机への備品の貼り付けに養生テープ以外を使用すること
- ・出店区画からの備品等のはみ出し
- ・その他特別事業部員の指示に従わないこと

●パトロールによる減点以外にも、以下の処分を行います。

- ・規定の大きさを超えた調理器具を使用していた場合、調理器具を祭典終了まで模擬店本部で預かります。
- ・規定以外の場所に看板を設置していた場合、またプロパンガス以外の火器を使用していた場合、それを祭典終了まで模擬店本部で預かります。

・出店許可証を2回紛失した場合は、出店停止とします。

※その他中央事務局特別事業部が危険と判断した場合、出店停止の可能性がります。

## ～メーリングリスト～

模擬店出店に関する情報を円滑に伝えるために、メーリングリストを作成します。

配信対象：抽選会で当選した店舗の店長・副店長のメールアドレス  
 配信開始予定日：10月19日(木)  
 内容：ガイダンスの案内・教室変更等、企画の中止・中断等、緊急連絡

・配信開始予定日にメーリスが配信されなかった場合、出店料金受付の際に、連絡してください。連絡がない場合、メーリスが正常に届いたものとみなします。

・連絡しなかった場合の不利益は補償いたしません。

・申し込み用紙に記載するメールアドレスはよく確認するメールアドレスにしてください。

・出店者がメーリングリストを使用してメールの配信・返信を行うことはご遠慮下さい

・質問がある場合は、中央事務局特別事業部まで連絡をお願いします。中央事務局特別事業部の連絡先は裏表紙に記載されています。

## ～生協での備品の購入・レンタル～

- ・生協では模擬店の出店に必要な物品を購入・レンタルすることができます。
- ・**火器使用店舗でコンロを使用しない店舗は、プロパンガスの専用器具を必ず生協でレンタルしてください。レンタルされていない場合、出店することができません。**専用器具のレンタルには別途料金が必要です。
- ・アイスボックスも生協でレンタルすることができます。
- ・その他にも模擬店の出店に必要な物品を購入することができます。
- ・レンタルは数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。
- ・プロパンガスの専用器具のレンタルで希望する商品が品切れとなり、販売品目を変更せざるを得なくなった場合は、必ず中央事務局特別事業部にご相談ください。
- ・生協の模擬店用品の貸出・配布・返却の日時は生協発行の冊子を参照してください。
- ・調理開始時間に調理を始めたい店舗は、できるだけ早く生協に行くことを推奨します。
- ・模擬店用品は、各自にて保管をお願いします。

**※生協でのレンタルについて、中央事務局特別事業部は一切責任を負いません。**

**※詳しくは抽選会の時に配付する生協発行の冊子、『模擬店用品のご案内』をご覧ください。**

## ～備品貸出～

本年度は、備品の貸出を前日と当日の2日に分けて行ないます。

備品貸出の際は、出店許可証を提示の上、貸出備品ごとに設定している責任者の学生証が必要になります。間違えずに持参して下さい。学生証は本人にしか返却できませんので、備品返却の際には、学生証を預けた人が来るようにしてください。学生証は責任を持って保管いたします。

備品貸出が終了したら、前日は中央事務局特別事業部、当日は消防及びプロパンガス業者が、すぐに店舗内の配置のチェックに回ります。全ての点検が完了しないと、火気を使用することは認められませんので、備品を受け取ったらすぐに配布する設置見本用紙を参照し、店舗内の設置を行ってください。

☆前日準備☆

### ①プロパンガス貸出

- ▼必要最低人数：3人 (火器取り扱い責任者はどちらかが必ず来ること)
- ▼持ち物：火気取り扱い責任者の学生証
- ▼貸出時間：全エリア 15:00～17:00
- ▼貸出場所：模擬店本部（裏表紙の裏の地図参照）
- ▼貸出・配布備品：プロパンガス、PPロープ（1m×5本、2m×1本）

### ②長机貸出

- ▼必要最低人数：6人 (副店長はどちらかが必ず来ること)
- ▼持ち物：副店長の学生証
- ▼貸出日時：全エリア 15:00～17:00
- ▼貸出場所：備品集積所（裏表紙の裏の地図参照）
- ▼貸出備品：長机（ワイド1、シングル2）

〈前日貸出の注意点〉

- ・17:00以降は貸出が出来ません。
- ・火気取り扱い責任者は必ず2名そろって、点検に同伴して下さい。

〈点検〉

以下の時間から点検を始めます。当該時間までに準備を終わらせるようにしておいて下さい。

設置が完了している店舗から点検を行います。

Aエリア 16:00～      Bエリア 16:30～



☆当日準備☆

▼必要最低人数：6人 (店長は必ず来ること)

▼持ち物：店長の学生証

▼貸出場所：模擬店本部

▼貸出時間：A エリア 8:30～9:00

B エリア 9:00～9:30

▼貸出・配布備品：

レンジガード、石膏ボード、消火器、イージークローブ、消毒用アルコール、  
責任者の印（環境要員は除く）、フィルムトレー、コンロ、PPロープ（40 cm×4本）

〈当日貸出の注意点〉

- ・9：30以降は貸出が出来ません。
- ・火気取り扱い責任者は必ず2名そろって、点検に同伴して下さい。
- ・プロパンガスの専用器具は、生協の窓口（生協の冊子参照）で受け取って下さい。

・点検が終了してから、10:30以降に点火を行ってください。（減点項目）

〈点検〉

・当日の点検は、プロパンガス業者・消防が行います。両者の点検が終わるまでは、調理開始時間になっても、調理を開始することは出来ません。当日の点検時間については、出店責任者ガイダンスにてお伝えいたします。また、設置が完了している店舗から点検を行います。

## ～備品返却～

- ・返却時間は、原則全店舗 17:00～18:30 ですが、販売を終了した段階で返却が可能です。
- ・プロパンガス、石膏ボード、消火器、コンロは模擬店・フリーマーケット本部に、**長机は備品集積所に返却して下さい。**
- ・返却時は出店許可証が必要です。
- ・すべての備品を返却しなければ、学生証を返却することはできません。なお、模擬店・フリーマーケット本部では店長と火器取り扱い責任者の学生証を、備品集積所では、副店長の学生証を返却します。返却時は、学生証を預けた方が必ず来てください。
- ・**返却備品が汚れている場合は、各自きれいにして持ってきて下さい。汚れている備品は受け取りません。**
- ・返却備品は返却時間終了後に構外に搬出します。そのため、指定された返却時間を絶対に守ってください。

## ～備品の使用について～

- ・ 備品の取り扱いが著しく雑な場合、減点の対象となります。
- ・ 台車、リヤカーの貸出はしません。また、持ち込みも認めません。

### ☆貸出備品一覧表☆ (返却が必要な備品です)

備品名	個数	対象店舗	詳細
プロパンガス	1 個	火気使用店舗	規定通りに設置して下さい
石膏ボード	店舗による	火気使用店舗	アルミホイルを巻き、専用器具の下に敷いてください。
コンロ	店舗による	火気使用店舗	店舗によってコンロの種類が異なりますので注意して下さい。
長机	シングル 2 個 ワイド 1 個	全店舗	<u>全面にアルミホイルを敷いてください。</u> 長机はレンタルしたものです。万が一破損、汚損した場合は弁償を求める場合があります。
消火器	1 個	全店舗	規定場所に設置して下さい
消毒用アルコール	1 個	全店舗	調理前などに使用して下さい
生協で借りた備品	店舗による	火気使用店舗	生協に返却して下さい。

### ☆配布備品一覧表☆ (返却する必要はありません)

備品名	個数	対象店舗	詳細
レンジガード	2 個入りを 1 つ	火気使用店舗	専用器具の周りに設置して、油等の飛び跳ねを防止します
イージーグローブ	100 枚入りを 1 つ	全店舗	調理の際に必ず着用して下さい。
責任者の印	店長用 1 本 副店長用 2 本 火気取り扱い用 2 本	全店舗	店長：緑 副店長：黄 火気取り扱い責任者：赤
PP ロープ	前日 1m×5 本 前日 2m×1 本 当日 40 cm×4 本	全店舗	1m ホースの固定 2m プロパンガスの固定 40 cm 看板設置
フィルムトレイ	店舗による	全店舗	容器類は必ずフィルムトレイを使用して下さい。
設置見本用紙	1 枚	全店舗	店舗内備品の配置方法が書かれています。

## ～ゴミの分別～

### ゴミの分別について

祭典当日は、模擬店を運営する上で多様なゴミが出ます。構内美化のため、またゴミの回収をスムーズに進めるために、模擬店出店者にゴミの分別をお願いしています。ご協力よろしくお願いします。

### 分別項目

学園祭ではゴミを下記のように分別して回収しますので、予め模擬店内で分別しておいてください。

分別項目	具体例	注意事項
① 可燃ゴミ	生ゴミ、竹串、保冷剤、スポンジ、ビニール袋、ストロー	
② フィルムトレイ		
③ プラスチック		汚れの有無に関わらず回収
④ ペットボトル		中身を出した上で回収
⑤ 缶		中身を出した上で回収
⑥ ビン		中身を出した上で回収 キャップ・ラベルは付属のまま
⑦ 廃油		冷ましてから回収
⑧ 残飯・残り汁		
⑨ 雑紙		
⑩ 段ボール		ゴミ集積所のみで回収
⑪ 発泡スチロール		
⑫ 金属	釘、ねじ、など	
⑬ 木材	角材、ベニヤ板	

※粗大ゴミ、ブルーシート、調理器具模擬店で余った食材、その他上記に記載されていないものは回収出来ません。

### 回収場所・時間

- ・祭典当日は構内の既存のゴミ箱は封鎖されます。
- ・構内5ヶ所に仮設ゴミ箱を設けているので、模擬店で発生したゴミはそちらで回収します。

**仮設ゴミ箱設置時間…10：00～19：00**

#### 注意事項

- ・ゴミ袋は各店舗で用意してください。
- ・ゴミ袋は店舗の奥に設置し、来場者からのゴミは受け取らないでください。来場者がゴミを捨てに来た場合は仮設ゴミ箱に行くように促してください。
- ・廃油を捨てる時は、十分に冷ましてからこぼさないように仮設ゴミ箱に持って来ててください。なお、清心館前の仮設ゴミ箱では廃油の回収はできないので、注意してください。
- ・ゴミに関する質問がある場合は、環境本部まで質問に来ててください。

### ～仮設水道について～

模擬店では飲食物を取り扱うため、衛生面の観点からトイレ等の既存の水道の使用を禁止しているので、仮設水道を設置します。仮設水道には、洗剤、スポンジ、たわし、三角コーナー、ハンドソープ、水切りネットを設置しています。

#### 注意事項

- ・仮設水道は食品や調理器具の洗浄、食品の調理、手洗いや消毒のために設置しています。それ以外の目的での使用は控えてください。
- ・廃油、残飯・残り汁は仮設水道には流さず、仮設ゴミ箱まで持って来ててください。
- ・トイレの水道は調理に関わる用途で使用しないでください。
- ・混雑が予想されるので、譲り合って使用するようお願いします。
- ・衛生面に考慮して、きれいに使うようにしてください。

## ～フィルムトレーについて～

学園祭では模擬店でのフィルムトレーの全面導入を実施します。フィルムトレーを利用することで、排出されるごみの量を大幅に削減することができます。商品の販売に使用する容器はすべてこのフィルムトレー及び紙コップとし、これら以外の容器類の使用は認めません。

※包装紙を利用した販売は認めません。その場合、包装紙は各店舗で用意してください。

### ☆フィルムトレーとは☆

フィルムトレーは、角皿、どんぶりでフィルム式のトレーです。フィルム式トレーは、表面に張り付いているフィルムをはがし、はがした後のトレーをリサイクルします。はがしたフィルムのみがゴミとなるので、模擬店で発生するゴミを、大幅に削減することができます。また、フィルムを剥がすだけで簡単にリサイクル活動に参加できます。

### ☆フィルムトレーの種類☆

① 角皿 (25 cm×10 cm 深さ 2 cm)

10 個 115.2 円



② 角皿 (20 cm×13 cm 深さ 3 cm)

10 個 129.6 円



③ どんぶり (直径 16 cm 深さ 5.5 cm)

10 個 129.6 円



④ コップ (直径 7.5 cm 深さ 9 cm)

10 個 80 円



☆事前準備☆

①出店受付 10月17日(火)・18日(水)

プロパンガス兼フィルムトレー申込用紙に当日に使用したい容器の種類と枚数を記入し、提出してください。記入した枚数以上のフィルムトレーは、受け取れませんのでご注意ください。

※コップに食べ物を入れても構いません。

**1店舗が注文できるトレーは2種類までです。**

**また10個単位で注文できます。**

②出店料金受付 11月1日(水)・2日(木)

トレーの料金は10月20日(金)の抽選会以後1週間以内にメールで連絡いたします。

**10円単位以下の端数は切り上げまたは切り下げを行い、100円単位で料金を算出します。**

☆当日の動き☆

①配布方法について

当日の備品貸出の際にすべて配布します。

②回収方法について

- ・各仮設ゴミ箱で、フィルムトレーの回収を行います。
- ・皿類のトレーのフィルムは燃えるゴミ、フィルムをはがした後のトレーはトレー回収ボックスに分別してください。
- ・コップは燃えるゴミとして回収します。
- ・来場者がフィルムトレーを店舗に持ってきた場合は、仮設ゴミ箱へ持っていくように促してください。
- ・営業終了後、余ったフィルムトレーがあった場合、不要な場合は、環境本部裏のフィルムトレー回収所に持ってきてください。

※祭典後、不要となったフィルムトレーは、中央事務局特別事業部で回収いたしますので、ご連絡下さい。連絡先は、裏表紙に記載されています。

## ～衛生管理～

以下の事項は必ず守ってください。

### ☆食品・調理器具の保存に関して☆

▼30分以上の作り置きは禁止します。

▼当日は、クーラーボックスに入れて保冷剤を使用した状態で持ちこみ、使用直前までその中で保存してください。

▼前日までの保存の目安としては、冷蔵は10℃以下、冷凍は-15℃以下を常に保つこととします。  
また、事前調理となるため冷凍された原材料は必ず店舗内で解凍してください。

▼第三者の目につかないところに置き、出店者が常に注意を払ってください。出店中も、不審者による異物混入による食中毒・食品事故を防止するために、不審な人物に十分注意してください。

▼事前調理や家での下準備、商品の歩き売りは商品の劣化をまねき、衛生上の問題があるので禁止します。

### ☆当日の衛生管理について☆

▼各仮設水道にハンドソープの設置を行い、各店舗にはアルコール消毒液の配布を行っています。出店者は調理開始時に必ずハンドソープによる手洗いとアルコール消毒液による殺菌を行ってください。また、アルコール消毒は調理開始前に限らず、調理中も定期的に行ってください。

▼水が必要な場合は仮設水道の水を使用して下さい。トイレ等の水は絶対に使用しないでください。

▼調理中は両手にイージークラブを常時着用し、素手で食品に触れないように徹底してください。  
※軍手のみを着用しての調理は認めません。

▼接客を行う者と調理担当は必ず分けてください。

▼調理器具は洗浄および消毒を徹底してください。洗浄は必ず仮設水道で行ってください。

▼生ものや直接手で触って食べる形態のものは販売を禁止します。また、**加熱が必要な食品は中まで火が通っているか確認**するようにしてください。

▼長机以外の場所で調理しないでください。

▼下痢、頭痛、吐き気など感染症の原因となる症状がある出店者は、調理に従事しないでください。

模擬店で衛生管理を怠って、食中毒などが発生した場合、  
来場者の方に迷惑がかかるだけでなく、出店団体に損害賠償責任が発生します。

また、模擬店企画自体の中止につながる恐れもあります。  
衛生管理の徹底をしていただくことが出店の条件となります。



## ～前売り券・学生飲食模擬店用チケット～

### 前売り券

出店団体は任意で前売り券を作成することができます。

その際には…

店長の印鑑（コピー・拇印不可）、団体名、店舗名、出店区画  
通し番号、販売品目名、値段、払い戻しの有無の記載を推奨します。

<作成例>

表

裏

中央-0	通し番号
団体名	
模擬店名	
たいやき 250円	印

返金不可
------

**※前売り券の作成は各出店団体の責任で行うものとし、  
中央事務局特別事業部、実行委員会は一切責任を負いません。**

### 学生飲食模擬店用チケット

模擬店企画では、立命館大学父母教育後援会が保護者の方に模擬店で使用できるチケットを配布しています。チケットの使用・換金方法などの詳細については出店責任者ガイダンスの際に学生オフィスから説明があります。

このチケットは全店舗に適用されます。

## ～看板について～

### 店舗看板

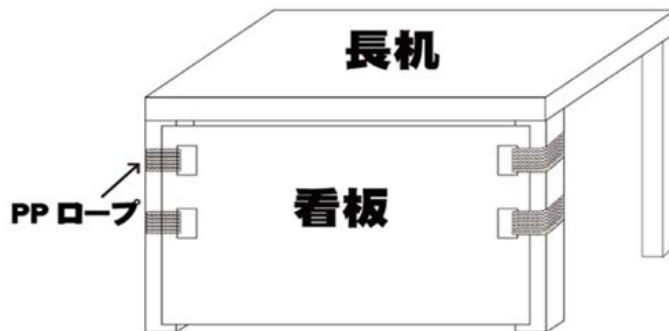
#### ○最低限必要な記載事項

- ・ 店舗名
- ・ 出店区画

#### ○大きさ

横 180 cm × 縦 60 cm 以内

#### ○設置図



#### ○作成における注意点

- ・ 看板の材料にベニヤ板を使用することはできません。看板は段ボールを使用してください。看板用段ボールは生協で販売されていますので、抽選会の際に配布する生協発行の冊子をご覧ください。
- ・ 段ボールのお渡しは祭典当日になりますので、それを使う場合は事前に模造紙などにデザインを描いた上で、祭典当日に貼り付けてください。
- ・ 祭典当日に塗料を使った作成および修繕はしないでください。
- ・ スプレーをキャンパス内で使用しないでください。ペンキを使う場合は必ずブルーシートや新聞紙を敷いて、制作場所が汚れないようにしてください。  
※施設を汚した場合は、各団体が責任を持って掃除して頂きます。
- ・ 公序良俗に反する内容及び他人や他店舗を中傷するような内容の看板は作成しないでください。
- ・ 規定の段ボールの枠からはみ出る装飾をしないでください。
- ・ 画鋸、針金、モールなどの金属類は使用しないでください。
- ・ その他、中央事務局特別事業部、実行委員会が危険と判断したものは撤去していただく場合があります。

○設置・模擬店終了後の処理についての注意点

- ・模造紙などの紙類を段ボールに貼り、店の前面に収まる大きさのものを PP ロープで店の前面の机に4箇所固定する形で設置してください。（PP ロープは祭典当日に配布します。）
- ・木や街灯など机以外の場所にくくりつけて固定しないでください。
- ・火災防止のため、店舗内配置図以外の方法、場所で看板を設置しないでください。設置されていた場合は、減点を行い、中央事務局特別事業部員・実行委員が強制的に撤去します。
- ・祭典終了後、看板を破棄する場合は、必ず分別を行い所定のごみ集積所に持って行ってください。その際装飾は取り外してください。
- ・看板を構内に放置して帰ったり、近隣の商業施設等に捨てて帰らないでください。

**その他の看板**

○大きさ

A4 サイズ以下

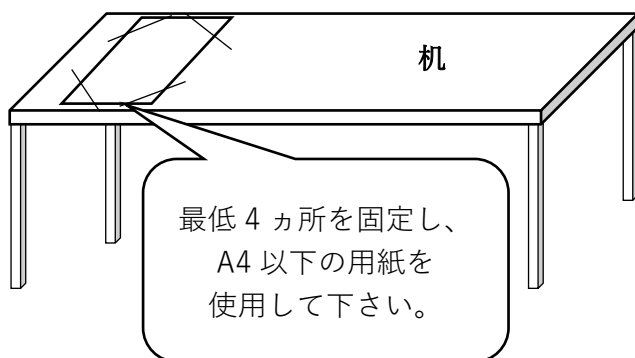
○記載事項

- ・メニューや値段など

○作成・設置に関する注意点

- ・立体的な装飾物は付けないでください。
- ・設置する際には養生テープで机に固定してください。
- ・調理に使用する机には張らないでください。

<作成例>



これらの看板以外（メニュー表を含む）が設置されていた場合、中央事務局特別事業部、実行委員会が危険と判断するものは撤去していただく場合があります。

## ～プロパンガスについて～

### ◆プロパンガスの導入について

衣笠祭典では模擬店火気使用全店舗にプロパンガスを使用します。

誤った使い方をすると大きな事故につながる可能性があるので細心の注意を払ってください。

**※カセットコンロは使用不可です。**

**※プロパンガスを安全に使用して頂くため、11月9日(木)にプロパンガスの取り扱いについての講習を受けることが必要となります。**

### ◆プロパンガスの種類と料金について

中央事務局特別事業部からは、10キログスを貸し出します。

加えて、火気使用店舗は、プロパンガスの専用器具を必ず生協でレンタルしてください。

<貸出可能な専用器具>

お好み焼き器、焼き鳥器、クレープ焼き器

中型コンロまたは2連コンロを使用する場合は**模擬店本部**、  
専用器具を使用する場合は**生協**、で貸出を行っています。

出店料金を支払った上で、生協で専用器具を  
必ずレンタルしてください。  
レンタルされていない場合、出店することが  
できなくなります。

※2連コンロは中型コンロよりも大型で火力の大きいものです。

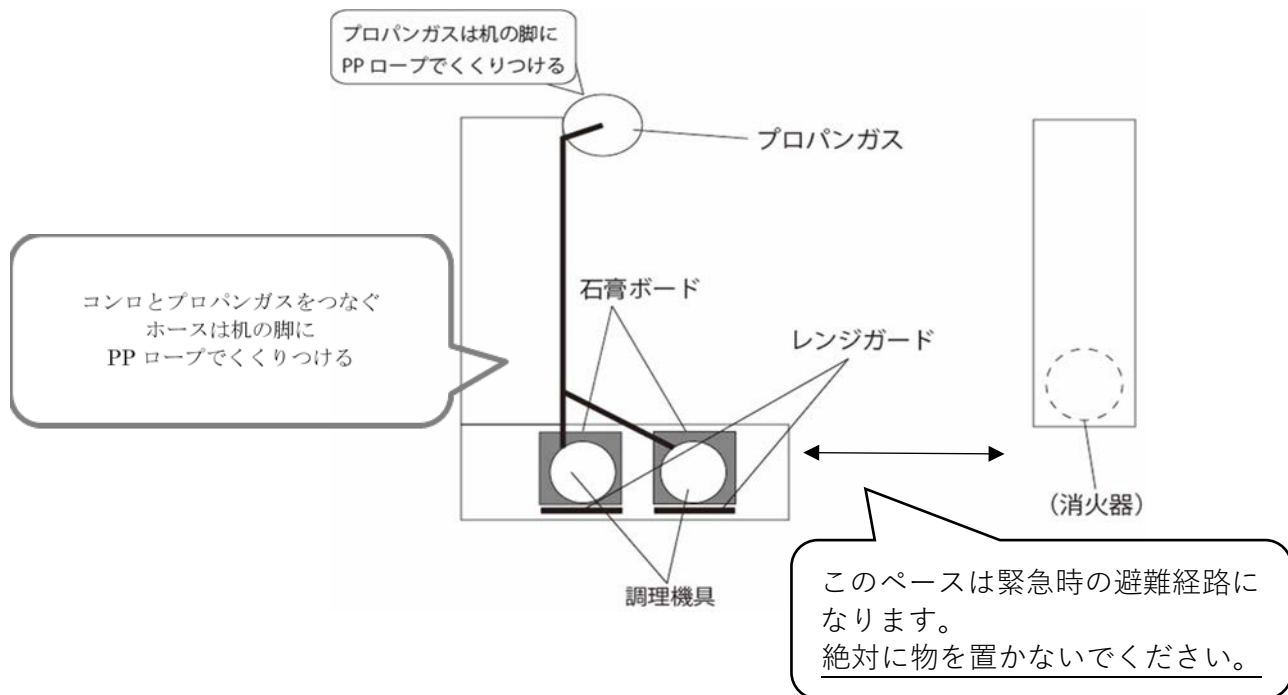
### ◆コンロの組み合わせリスト

- ・2連コンロ1つと中型コンロ1つ
- ・中型コンロ2つ
- ・中型コンロ1つのみ
- ・中型コンロと専用器具1つ

(専用器具については、p21及び後日配布する生協の冊子を参照して下さい。)

- ・専用器具1つのみ

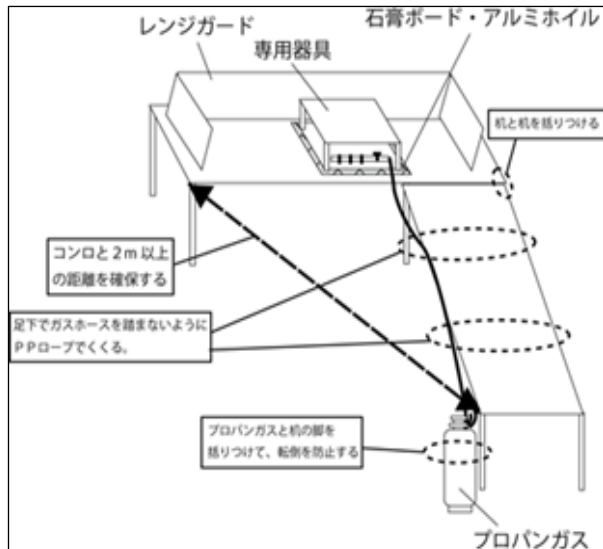
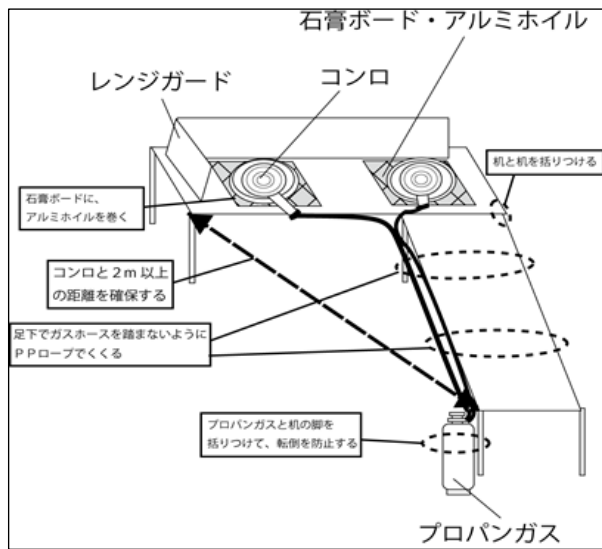
【当日の店舗内配置図】



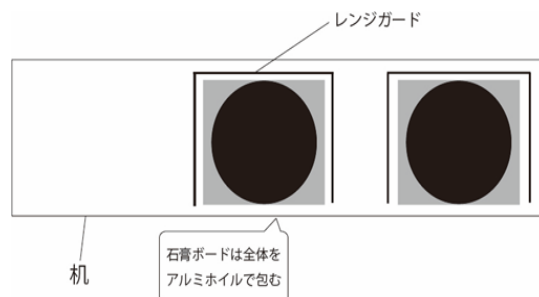
※安全を確保するために、プロパンガスは必ずこの図のように配置してください。ホースは地面につかないように長机にPPロープでくくりつけてください。

<2連・中型コンロ使用店舗>

<その他の専用器具使用店舗>



※レンジガードは調理する人がいない三面を囲むように設置してください。固定は必ず養生テープで行ってください。

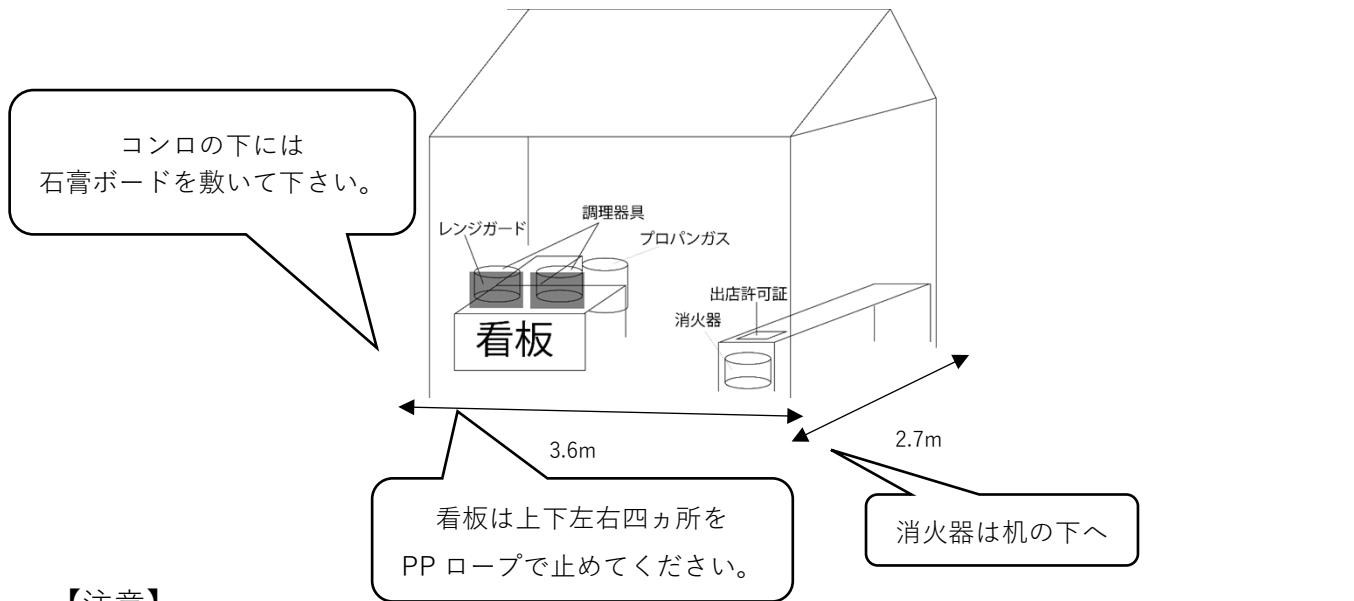


◆プロパンガスの使用に関する注意事項

- ・調理の際に火を使う場合、使用する火器は中央事務局特別事業部が貸し出すプロパンガスに限ります。持ち込みのプロパンガス、カセットコンロなどは使用できません。
- ・発電機や構内電力（構内に設置されている電子レンジ等）を使用することもできません。
- ・ボンベは各店舗1つしかお渡しできません。
- ・カセットコンロを各自で持ち込むのは禁止しています。
- ・10 kgボンベは店舗内のみ使用できます。店舗外への持ち出し、使用は禁止です。
- ・規定通りの設置になってない場合は、減点を行います。
- ・専用器具周辺に可燃性のものを置かないでください。
- ・中央事務局特別事業部から貸出する石膏ボードと呼ばれる耐熱板の全面にアルミホイルを巻いてその上にコンロ・専用器具をおいて使用してください。アルミホイルは各出店団体で用意してください。
- ・プロパンガスは高圧のガスを、調整器に通して低圧のガスにしてから使うようになっています。ボンベが倒れたり、熱くなると高圧のガスがそのままガスホースやボンベの安全弁から噴き出し大変危険です。
- ・油を使用する店舗は、油用温度計で常に温度を確認して220℃未満を保ってください。220℃以上になると、油の発火の危険が生じます。また、初期消火のために店舗内に濡れタオルを置いて下さい。
- ・火器取扱い責任者は、プロパンガスチェック時に2人で立ち合いを行ってください。また、店舗内に2人の内どちらかが常駐してください。
- ・当日はガスの点検を行う者（特別事業部、消防署、プロパンガス業者）の指示には必ず速やかに従ってください。従えない場合はガス及び火器の使用を停止・撤去していただく場合があります。
- ・10：30 過ぎても、消防とプロパンガス業者による点検が終わっていない店舗は、2者の点検が終わるまで点火することはできません。
- ・中型コンロの場合は直径 27cm 以上、2 連コンロの場合は直径 37 cm 以上の調理器具は使用しないでください。規定の大きさを超える調理器具を使用していた場合、祭典終了まで模擬店本部でお預かりします。
- ・専用器具周辺に可燃性のものを置かないでください。
- ・揚げ物をする店舗は、必ず生協で購入できる鍋、揚げ物用温度計を使用して下さい。
- ・不具合が生じた時は、元栓を必ず最初に閉めてから、近くの特別事業部員に連絡してください。

## ～店舗内配置図～

### 正面図



### 【注意】

- ・ A エリアの④～⑦の店舗（裏表紙参照）はテントがありませんが、柱で区切るなのでその柱を境目にしてください。
- ・ 構内備品の無断使用、無断移動は減点対象です。
- ・ 出店許可証は各店舗の通路側の机の上に養生テープで貼ってください。
- ・ 店舗正面には隙間がありますが、これは避難通路として確保しているものなので、ここには出店団体の荷物を置かないでください。荷物を置いていた場合、減点の対象となります。
- ・ 看板は火災防止のため、図以外の箇所に設置しないでください。
- ・ 消火器はすぐ使用できるように、規定の場所に設置してください。
- ・ 調理に使用する机の全面にアルミホイルを敷いてください。
- ・ 出店区画のマーキングからはみ出さないでください。
- ・ 店長または副店長、火器取扱い責任者は最低1名ずつ常駐してください。
- ・ 無人で店舗を放置しないでください。
- ・ 店舗内で作業できる上限人数は7名です。従って、それ以上の人数が運営する場合は、余った人は店舗外での呼び込み、列整理等を行ってください。
- ・ 食事をしながらの販売はしないでください。
- ・ プロパンガスの設置に関しては、P34～37をご覧ください。
- ・ 貴重品の管理は各団体で行ってください。万が一紛失・盗難等ありましても、中央事務局特別事業部及び実行委員会は責任を負いません。

## ～雨天時注意事項～

### 【雨天決行の場合】

テントを設置しているため、基本的には雨天決行とします。したがって、小雨の場合でも出店が可能です。

### ○注意事項

- ・食材、調理器具、フィルムトレイ等の持ち物に雨水がかからないよう、特に注意してください。
- ・テントの上に水がたまらないようにするとともに、机はテント内でも雨が入らない内側に寄せてください。

### 【前日準備が実行できなかった場合】

**営業時間が12：00～17：00に変わり、調理開始時間は11：30に変わります。**

**※前日準備の実施可否は12月2日の12：30までに判断します。実施可否の連絡は、メーリングリストを使用して行いますので、必ず確認してください。**

### 【雨天時の備品貸出しについて】

前日準備が雨天によりできなかった場合は、以下のように変更を行い、祭典当日に全ての備品を貸出します。雨天時の点検時間については、出店責任者ガイダンスでお伝えします。

#### ①長机貸出

- ▼必要最低人数：6人
- ▼持ち物：副店長の学生証
- ▼貸出日時：12月3日(日) 8:00～10:00
- ▼貸出場所：備品集積所
- ▼貸出備品：長机（ワイド1、シングル2）

#### ②その他の備品

- ▼人数：6人
- ▼持ち物：店長の学生証
- ▼貸出日時：12月3日(日) 8:00～10:00
- ▼貸出場所：模擬店本部
- ▼貸出・配布備品  
レンジガード、石膏ボード、消火器、イージーグローブ、消毒用アルコール、  
責任者の印（ただし、環境要員は除く）、プロパンガス、フィルムトレイ、コンロ、  
PPロープ（40cm×4本、1m×5本、2m×1本）

※返却については、通常と同様に行います。（p24参照）



**【中止・中断する場合】**

台風等で雨または風が強くなり、テントが倒れる危険性があるなど、中央事務局特別事業部・実行委員会が実施不可能と判断した場合は、模擬店企画の中止、中断の決定がなされる場合があります。あらかじめご了承ください。

※学園祭自体が中止となった場合は模擬店企画も中止とします。

※中止・中断の判断は店長、副店長のメーリングリスト、特別事業部員の見回りなどで連絡します。

※模擬店企画が中止になった場合、購入した備品を受け取りたい団体は、12月8日（金）の17:00までであれば受取ることができます。裏表紙に記載されている連絡先まで、ご連絡ください。

**尚、雨天中止も含め、  
様々な要因による模擬店企画の中止・中断等、  
いかなる理由で出店ができなかった場合でも  
出店料金の返金は一切行いません。**

**また、模擬店企画が中止・中断した事によって  
出店者に生じた一切の損失も補填いたしません。**

(誓約書の項目も併せて確認をお願いします。)

## ～緊急時対応～

### ★火災が発生した場合

- ① まずはプロパンガスの元栓を閉めてください。隣接する店舗で火災が発生した場合も、プロパンガスの元栓は閉めてください。
- ② 次に、店員全員で来場者を火災が発生している店舗に近づかないよう、誘導してください。火災が発生している店舗及び隣接店舗の区画の周囲 5m 以内を立ち入り禁止にしてください。
- ③ 店長または副店長は、近くにいる中央事務局特別事業部員または実行委員に連絡してください。また、祭典本部に連絡してください。

#### <祭典本部への連絡の仕方の例>

模擬店企画の A エリア-0 の店長の〇〇です。ただいま私の店舗から出火しました。鍋の油が燃えています。現在も鎮火していません。怪我した人はいません。  
※出店番号・状況・鎮火の可否等を正確に伝えてください。

- ④ けが人がいないか確認してください。救急搬送が必要なけが人がいる場合は直ちに祭典本部に連絡してください。
- ⑤ 消火可能な規模の火災（目安は自分の身長より低い火の大きさ、出火から 2～3 分以内）であれば、火器取扱い責任者が消火器を用いて消火を試みて、被害拡大を防いでください。
- ⑥ 中央事務局特別事業部の模擬店責任者が到着したら、直ちにその指示に従ってください。
- ⑦ 消防が到着し、鎮火した後は、中央事務局特別事業部員、プロパンガス業者、学生部立ち合いのもとで現場検証を行います。従って、店長、副店長、火器取扱い責任者及び火災発生当時調理に従事していた人は現場から離れないでください。

### ※注意事項

- ・ 自店舗の消火器で鎮火しなかった場合は、近隣店舗の消火器を用いて消火してください。
- ・ 模擬店本部、祭典本部、環境本部にも消火器を設置しています。
- ・ 初期消火で鎮火した場合は、祭典本部に連絡してください。
- ・ 祭典本部から 119 番通報をしますので、情報の錯綜をさけるために出店者は通報しないでください。

## <消火器の使い方>

1.消火器を障害物にぶついたりしないよう注意しながら、火災の起きている場所近くの消火に安全な場所まで運びます。

※あまり離れすぎていると、火への放射前に薬剤が尽きてしまいます。  
概ね 7~8m 手前が目安です。



2.黄色の安全ピンを引き抜きます。



3.ホースを外し、ホースの先端を持って火元に向けます。

※ホースの途中を持つと、放射の圧力などからねらいが定まらず、的確に放射できない恐れがあります。



4.レバーを強く握って放射します。

※消火器が重い場合、消火器を置いたままレバーを握って放射する場合もあります。



5.火の根元をねらい、手前からほうきで掃くように薬剤を放射します。

※自分の身を守りつつ効果的に放射するために、風上から放射します。



## <天ぷら油火災の消火のポイント>

天ぷら油火災の消火の場合、あまり近づきすぎると放射薬剤の勢いで油が飛び散ることもあり、火傷などの危険があります。4~5メートル程度離れたところから放射し、徐々に近づくようにします。

**油から発火した場合、絶対に水で消火しないでください。**

## ★地震が発生した場合

・直ちに火器の使用を中止し、プロパンガスの元栓を閉めてください。

・火器の使用の再開は、特別事業部が安全を確認でき次第、  
メーリングリスト又は、直接店舗を回り、連絡します。

## ★体調が悪くなった、けがをした場合

・志学館に保健センターがあるので、そこで診察を受けてください。

### ★食中毒の発生が疑われる場合

- ・自店舗の商品を食べた複数の来場者から体調不良の申し出があった場合、食中毒の発生が疑われます。まず、自店舗の商品の販売を停止するとともに、祭典本部に通報してください。

#### <祭典本部への通報例>

模擬店企画のBエリア-0の店長の〇〇です。私の店舗で販売していた〇〇を食べた来場者〇名から、お腹を壊したといった連絡を受けました。食中毒の可能性があります。(〇名は救急搬送の必要があります。)  
※出店番号・被害状況を正確に伝えてください。

- ・被害者の対応を行うため、近くにいる実行委員または中央事務局特別事業部員を呼んでください。
- ・祭典本部から119番通報をしますので、情報の錯綜をさけるために出店者は通報しないでください。
- ・中央事務局特別事業部の模擬店責任者が到着したら、直ちにその指示に従ってください。
- ・食中毒の発生が疑われる店舗には、保健センター職員や学生部、実行委員・中央事務局特別事業部員が立ち入り検査を行います。したがって、店長・副店長・調理に従事していた人は、店舗から離れないでください。
- ・食中毒の発生は祭典の2～3日後になる場合が多いです。

### 祭典後自分の店舗の飲食物を食べた人から、複数の体調不良の人が出た場合は、直ちに衣笠キャンパスの中央事務局特別事業部に連絡してください。

- ・中央事務局特別事業部に食中毒の発生が報告された場合は、当該店舗の店長に連絡し、衣笠キャンパスの中央事務局特別事業部に出頭してもらいます。

### 従って、祭典の終了後1週間は特別事業部からの連絡に注意してください。

### ★模擬店中断・中止時について

- ・学園祭実行委員会が模擬店を実施し続けるのが危険だと判断した場合、模擬店の中断、中止を指示します。
- ・指示はメーリングリスト、構内放送、実行委員や特別事業部員の見回りでいきます。
- ・中断の場合は、調理、販売、試食等をやめ、出店区画内で待機してください。
- ・中止の場合は、ただちに備品返却に移ります。メーリングリストの指示に従ってください。

### 祭典本部の電話番号は 出店許可証に掲載しています。

※祭典当日のみ繋がります。

## ～個人情報保護に関する規約～

(目的)

第1条

本規約は、特別事業部（以下、本事業部）が活動上取得する個人情報の保護を目的とする。

(定義)

第2条

本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

(責務)

第3条

本事業部は、個人情報保護に関してこの規約を遵守する責を負う。

(管理責任者)

第4条

本事業部における個人情報保護の取得責任者として、本事業部長を管理責任者に置く。

第5条

管理責任者は、本特別事業部員が本規約を遵守するように指導・監督する。

(安全管理)

第6条

本事業部は、第三者から個人情報が閲覧されることのないよう厳重に管理する。

(利用目的)

第7条

本事業部は、学祭期における企画もしくは計画の立案及び運営を行う上で必要な業務に限って個人情報を利用する。

(廃棄)

第8条

本事業部は、前条で定めた全ての業務が終了した後、早急に個人情報を廃棄する。

(第三者提供)

第9条

本事業部は、個人情報を第三者に提供しない。

第10条

前条に関わらず、以下のいずれかに該当する場合は、本事業部は個人情報を第三者に提供することがある。

1. 提供者からの承諾を得た場合
2. 警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合
3. 法令に基づく場合

## ～提出書類チェックリスト～

提出する前にもう一度チェックをしましょう。

### 【出店受付時に提出する書類一覧】

提出物	提出する部数
出店申込用紙	原本 1 部とコピー 2 部の計 3 部
店長・副店長・火器取扱責任者の学生証	それぞれの学生証をコピーして台紙に張ったものの 1 部
プロパンガス申込用紙	原本 1 部とコピー 2 部の計 3 部
調理工程表	原本 1 部とコピー 2 部の計 3 部 (販売品目・調理工程を記載)
車輦入構届 (希望団体のみ)	原本 1 部とコピー 2 部の計 3 部
模擬店企画実行者リスト	原本 1 部とコピー 2 部の計 3 部
誓約書	原本 1 部とコピー 2 部の計 3 部 (店長の捺印がされているもの、拇印不可)

### 【出店料金受付時に提出する書類一覧】

提出物	提出する部数
出店料金の証紙 (全店舗)	原本 1 部とコピー 1 部の計 2 部
プロパンガス料金の証紙 (店舗による)	原本 1 部とコピー 1 部の計 2 部
フィルムトレー料金の証紙 (店舗による)	原本 1 部とコピー 1 部の計 2 部

※証紙の裏に受付番号。出店番号を記載

### 【その他の提出物】

- ・ 検便
- ・ 火器取扱いガイダンス出席用紙

### 【セルフチェックリスト】 特に漏れが多い項目です。

- 誓約書に店長の捺印がされていますか？(シャチハタは可、拇印は不可)
- 販売予定の食品は禁止品目に該当していませんか？
- 提出書類のコピー (2 部) はとりましたか？
- 書類はボールペンで記入しましたか？

- ・ 受付又は、ガイダンスには必ず店長もしくは副店長が来てください。

- ・ 店長もしくは副店長が来られない場合は書類に不備があったときに修正ができる方が来てください。

## ～当日の持ち物チェックリスト～

【自分たちで必ず用意が必要なもの】

養生テープ (マスキングテープ)	当日、長机に出店許可証やレンジガード、アルミホイルなどを貼る際に使用します。また、机の破損を防ぐため、 <b>ガムテープの使用は禁止します。</b>
調理器具・食材	調理器具は中型コンロの場合は直径 27 cm以下、2 連コンロの場合は直径 36 cm以下のものを使用してください。 衛生面に十分気をつけましょう。
アルミホイル	石膏ボードに巻いて汚れを防ぎます。 また、長机が汚れることを防止するために、机全面にアルミホイルを敷いていただきます。机が汚れていた場合、清掃または弁償してもらう場合があります。
チャッカマン	着火に用います。 <b>火気使用店舗は必須です。</b>
ゴミ袋	透明なものを使用してください。模擬店で出るゴミを分別するために必要です。分別方法は事業部の指示に従ってください。 <b>自治体指定のゴミ袋は使用しないでください。</b>
クーラーボックス 保冷剤	食品の常温保存はしないでください。
布巾	衛生管理のために用いてください。
看板	各団体の店舗の看板です。
軍手	コンロを扱う際の危険防止のために使用します。調理従事者でイージングローブを着用しない場合に必ず着用してください。
ブルーシート	出店区画に敷いて、地面が汚れるのを防止するために必要です。 地面が汚れていた場合、清掃をしてもらう場合があります。
油用温度計・濡れタオル	油を使用する店舗は必ず持参してください。調理中は常に油の温度を管理してください。 (220°C未満、適正温度は約 170～200°C)
店長の学生証 (前日準備には副店長と火器取り扱い責任者の学生証が必要になります。)	備品貸出 (レンジガード・石膏ボード・消火器 イージングローブ・消毒用アルコール・責任者の印 フィルムトレイ・コンロ・PP ロープ) の際に必要です。
出店許可証	模擬店運営を許可されている証明書です。 当日は備品貸出・返却の際に持参し、出店中は店舗内の机に張り付けてください。
募集冊子 (本冊子)	模擬店運営に必要な事項が記載されています。 必ず持参してください。

【あると便利なもの】

	お釣り用のお金	お釣り用のお金を用意しておくことで、スムーズな店舗運営ができます。
	お金を管理する袋	売上げの管理が容易になり、決算時に過不足が生じる事態を予防できます。
	フィルムトレイを入れる袋	容器を整理することにより、衛生的かつ機能的になります。

※机に出店許可証や、看板を張り付ける際に、布テープを使うと跡が残るので、必ず養生テープを使用して下さい。

※ 上で挙げた用品はあくまで最低限のものなので、各出店団体が必要だと判断した用具は各出店団体が用意するようにしてください。

※ 事業部からのごみ袋の配布は一切ありません。必要分よりも余分に用意してください。

※ 生協で購入・レンタルが可能な用品があります。詳しくは生協発行の冊子『模擬店用品のご案内』（抽選会時配布）をご覧ください。



～必須項目のおさらい～

模擬店企画参加には**最低 10 人必要**です!

日時	内容	対象者
10月17日(火)・18日(水) <u>18:00～20:00</u>	出店受付	団体の店長 (不在時は副店長でも可)
10月20日(金) <u>18:30～20:30</u>	抽選会	団体の店長 (不在時はその他の責任者)
11月1日(水)・2日(木) <u>18:00～20:00</u>	出店料金受付	団体の店長 (不在時は副店長でも可)
11月6日(月)・7日(火) <u>18:30～20:30</u>	消防講習	火器取扱い責任者2名
11月8日(水)・9日(木) <u>18:00～20:00</u>	検便受付	店舗に所属する者 (提出する検便は、店長・副店長2名・火器 取扱い責任者2名の計5名分です)
11月9日(木) <u>18:30～20:30</u>	火器取扱い ガイダンス	火器取扱い責任者2名
11月20日(月) 21日(火) 22日(水) <u>18:30～20:30</u>	出店責任者 ガイダンス	団体の店長・副店長2名 環境要員2名

\* 複数日設定されている場合は、対象者は**いずれか1日**に参加してください!

\* 途中参加は認めませんので**時間厳守**をお願いします!

\* **無断欠席は減点対象**となりますので注意してください!

- \* 販売禁止品目はしっかりと確認してください！
- \* 衛生面には特に注意を払ってください！
- \* 店舗には必ず店長・副店長のどちらか、火器取り扱い責任者 1 名は常駐するようにしてください！
- \* 当日準備の備品の貸し出しは **8：30～9：30** です！
- \* 調理開始時間は **10：30** です！ 事前調理は禁止です！  
減点の対象となりますので注意してください！
- \* プロパンガス貸出（前日）には、**火器取り扱い責任者の学生証**  
長机貸出（前日）には、**副店長の学生証**  
レンジガード・石膏ボード・消火器・イージングローブ・消毒用アルコール・責任者の印・フィルムトレイ・コンロ・PP ロープ貸出（当日）には、**店長の学生証**が必要です！  
（出店許可証は出店責任者ガイダンスの時に配布します。）
- \* 備品の返却は 12 月 3 日（日）の **17：00～18：30**  
の間に行ってください！
- \* 出店者全員、募集冊子には必ず目を通しておいってください！

～最後に～

**出店に際しては、この募集冊子に記載されている事を  
必ず遵守してください。**

**模擬店で事故を発生させ、他人に損害を与えた場合、  
出店者が刑事責任を負わされる可能性があります。**

**<過去の事例>**

2008年6月、名古屋市内の大学で開催された大学祭の模擬店で提供されたクレープを食べた学生等が、嘔吐、下痢等の症状を発症。

食品残品、従事者便、従事者の手指から黄色ブドウ球菌を検出。クレープの皮は販売前日に学生宅で調理・包装され、冷蔵庫または室温（30℃前後）で保管。作業は全て素手で行っていた。

患者数77名、入院者4名。

この事故では、食中毒を発生させた模擬店の責任者、調理担当者、実行委員の模擬店担当者が、業務上過失致傷罪の疑いで逮捕された。そして、名古屋地裁で開かれた裁判で、被告人に懲役1～3カ月、執行猶予2～6カ月が言い渡された。

**禁止事項に違反した行為等は、実行委員・中央事務局特別事業部が厳正に処分します。**

受付番号 —	出店番号 —
-----------	-----------

## 出店申込用紙

記入例

※記入しないでください。

店舗名		O・S・R・K		
団体名		立命館大学おしるこ研究会		
販売物	販売物名	予定販売個数		
	おしるこ	500 個		
店長	名前	イケダイケオ	連絡先	090-0000-0000
	学生証番号	1111111111-1		
	メールアドレス	so0000aa@ed.ritsumei.ac.jp		
副店長①	名前	タナカタナコ	連絡先	070-0000-0000
	学生証番号	2222222222-2		
	メールアドレス	ba0000zz@ed.ritsumei.ac.jp		
副店長②	名前	サトウサトコ	連絡先	080-1000-0000
	学生証番号	3333333333-3		
	メールアドレス	Satosato1996@yahoo.co.jp		
環境要員①	名前	ヤマダヤマオ	連絡先	070-1000-0000
	学生証番号	6666666666-6		
環境要員②	名前	カワイカワコ	連絡先	080-2000-0000
	学生証番号	7777777777-7		
火器取扱 責任者①	名前	ナカタナカコ	連絡先	090-1000-0000
	学生証番号	4444444444-4		
火器取扱 責任者②	名前	ハタハタコ	連絡先	090-2000-0000
	学生証番号	5555555555-5		

※責任者の兼任は不可とします。

※名前はカタカナで記入してください。

※ボールペンで記入してください。

※この出店申込用紙は必ず1部コピーするようにしてください。

受付印

誓約書

私たち模擬店出店団体（以下、出店団体）は2017年度立命館大学学園祭（以下、学園祭）において、模擬店・フリーマーケット企画（以下、本企画）に出店するにあたり、下記の事項及び立命館大学学友会中央事務局特別事業部個人情報に関する規定（別紙）に同意します。

記

1. 企画実施中において、公序良俗に反する行為及び宗教的行為を行わない。
2. 企画実施中において、出店団体の故意または過失により、他人に損害を発生させた場合、その賠償責任は損害を発生させた出店団体が負う。
3. 2の場合において、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局、プロパンガス業者、保健所は免責される。
4. 出店に際しては、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局、プロパンガス業者、保健所、消防の指示・処分に全て従う。
5. 学園祭または本企画の中止・中断が決定された場合、直ちにそれに従う。
6. 抽選会で当選した場合、定められた出店料金を期日までに支払う。
7. いかなる理由でも抽選会で当選後、出店を辞退しない。
8. いかなる理由でも立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、出店料金の返金を求めない。
9. いかなる理由でも立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、本企画が中止になった場合に受けた損失の補填を請求しない。
10. 本企画実施に当たり、中央事務局特別事業部から配付された備品の返却を指示された場合は、直ちにその指示に従う。
11. 本企画募集冊子、配布資料及び講習・ガイダンスの内容を遵守する。

以上

2017年 10月 2日（月）

出店団体名 立命館大学おしるこ研究会

店長 イケダイケオ ㊞

現住所 京都府京都市京都区大京都南 1-1-1

連絡先（携帯電話） 080-0000-0000

## プロパンガス申込用紙 記入例

受付番号 —	出店番号 —
-----------	-----------

店舗名	O・S・R・K
店長名	イケダイケオ
プロパンガスの希望	<input type="checkbox"/> 火器を使用しないので、プロパンガスを使用しない。 <input type="checkbox"/> プロパンガス 1 口 <input checked="" type="checkbox"/> プロパンガス 2 口

※プロパンガスについては P33～35 を参照してください。

※生協でのレンタルについては、P21 を参照してください。

※受付後は火器使用の有無は変更できません。

## フィルムトレイ申込用紙 記入例

使用する容器の枚数を数字で記入してください。

使用しない食器は「0」と記入してください。

1 店舗あたり 2 種類の食器の利用ができます。

各店舗、使いきれの枚数を考え、申し込んで下さい。なお、枚数の制限はありません。

※フィルムトレイについては P27～28 を参照してください。

角皿 20 cm × 13 cm × 3 cm	角皿 25 cm × 10 cm × 2 cm	海鮮丼	紙コップ	合計				
0 個	+	0 個	+	500 個	+	0 個	=	500 個

記入例

販売品目1つにつき、原本1部とコピー2部の計3部を持って受付に来てください。

受付番号	出店番号
—	—

## 食品衛生に関する調査書

↑記入しないで下さい

店舗名	O・S・R・K		
販売品目	おしるこ		
原材料	原材料名	仕入れ先	保管方法
	しらたま	アマゾン	冷凍
	おしるこのもと	業務スーパー	常温
調理工程	①鍋におしるこのもとと、水を入れる		
	②しらたまをゆでる		
	③おしるこを煮る		
	④煮たお汁粉に、しらたまを入れてさらに、煮る		
	⑤器に入れて提供する		
	⑥		

## 模擬店企画実行者リスト

店舗の運営に関わる人全員を記入してください。

出店責任者の重複は認めていません。

学外の方は学校名を「種類・区分」のところに書いてください。

店舗の運営に関わる人数が多い場合、出店責任者以降のリストは、各団体で保有する既存のエクセルデータをコピーしたものでも構いません。

書ききれない場合は、自団体で用紙を追加でコピーしてください。

団体名	立命館大学おしるこ研究会				
店舗名	O・S・R・K				
種類・区分	名前	学部	回生	学生証番号	連絡先（携帯）
店長	イケダイケオ	産社	2	1111111111-1	090-0000-0000
副店長①	タナカタナコ	経営	3	2222222222-2	050-0000-0000
副店長②	サトウサトコ	法	3	3333333333-3	040-0000-0000
火器取扱い 責任者①	ナカタナカコ	文	3	4444444444-4	030-0000-0000
火器取扱い 責任者②	ハタハタコ	経済	1	5555555555-5	020-0000-0000
環境要員①	ヤマダヤマオ	法	3	6666666666-6	010-0000-0000
環境要員②	カワイカワコ	法	2	7777777777-7	080-0000-0000
	サイトウサブオ	文	2	他大学	

\*この企画実行者リストは必ず2部コピーをとるようにしてください。



## 車輦入構届 記入例

祭典当日に衣笠キャンパスへの車輦の入構は許可された場合を除き、原則禁止となっております。  
 食材の搬入などのためキャンパス構内への車輦入構が必要となる場合にのみ、以下の車輦許可願を記入した上、出店受付の際に提出してください。

※出店許可証を配布する際に、車輦入構許可証も同時配布します。

※車輦入構をする店舗は、車輦入構許可証を入構する車輦の外から見えやすいところに貼り付けてください。

※構内に駐車スペースはありません。停車場所はバスプールになりますので、停車後、速やかに荷物を降ろしていただき、出構してください。入構場所は正門に限ります。

※車輦一台につき一枚提出してください。

店舗名	O・S・R・K
団体名	立命館大学おしるこ研究会
店長名	イケダイケオ
連絡先	携帯電話番号：090-0000-0000
	メールアドレス：so0000aa@ed.ritsumei.ac.jp
運転者名 (業者名)	クミニクミオ
入構希望時間 ※どれかに○	9:00 <input checked="" type="radio"/> 10:30    •    18:30 <input checked="" type="radio"/> 20:00
入構日	12月3日
車種 ※どれかに○	レンタカー・ <input checked="" type="radio"/> 自家用車 トラック (    ) t・その他 (    )
ナンバー	[ 京都 ] 500 / ( ゆ ) 24 - 56
入構理由	荷物の搬入

※この車輦入構届は必ず2部コピーをとるようにしてください。

# **MEMO**

受付番号 —	出店番号 —
-----------	-----------

## 出店申込用紙

※記入しないでください。

店舗名				
団体名				
販売物	販売物名	予定販売個数		
店長	名前		連絡先	
	学生証番号			
	メールアドレス			
副店長①	名前		連絡先	
	学生証番号			
	メールアドレス			
副店長②	名前		連絡先	
	学生証番号			
	メールアドレス			
環境要員①	名前		連絡先	
	学生証番号			
環境要員②	名前		連絡先	
	学生証番号			
火器取扱 責任者①	名前		連絡先	
	学生証番号			
火器取扱 責任者②	名前		連絡先	
	学生証番号			

※責任者の兼任は不可とします。

※名前はカタカナで記入してください。

※ボールペンで記入してください。

※この出店申込用紙は必ず一部コピーするようにしてください。

受付印

立命館大学学園祭実行委員会  
実行委員長 坂本 卓哉 殿

### 誓約書

私たち模擬店出店団体（以下、出店団体）は2017年度立命館大学学園祭（以下、学園祭）において、模擬店・フリーマーケット企画（以下、本企画）に出店するにあたり、下記の事項及び立命館大学学友会中央事務局特別事業部個人情報に関する規定（別紙）に同意します。

### 記

1. 企画実施中において、公序良俗に反する行為及び宗教的行為を行わない。
2. 企画実施中において、出店団体の故意または過失により、他人に損害を発生させた場合、その賠償責任は損害を発生させた出店団体が負う。
3. 2の場合において、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局、プロパンガス業者、保健所は免責される。
4. 出店に際しては、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局、プロパンガス業者、保健所、消防の指示・処分に全て従う。
5. 学園祭または本企画の中止・中断が決定された場合、直ちにそれに従う。
6. 抽選会で当選した場合、定められた出店料金を期日までに支払う。
7. いかなる理由でも抽選会で当選後、出店を辞退しない。
8. いかなる理由でも立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、出店料金の返金を求めない。
9. いかなる理由でも立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、本企画が中止になった場合に受けた損失の補填を請求しない。
10. 本企画実施に当たり、中央事務局特別事業部から配付された備品の返却を指示された場合は、直ちにその指示に従う。
11. 本企画募集冊子、配布資料及び講習・ガイダンスの内容を遵守する。

以上

2017年 月 日（ ）

出店団体名 \_\_\_\_\_

店長 \_\_\_\_\_ 印

現住所 \_\_\_\_\_

連絡先（携帯電話） \_\_\_\_\_

## プロパンガス申込用紙

受付番号 —	出店番号 —
-----------	-----------

店舗名	
店長名	(カタカナで記入)
プロパンガスの希望	<input type="checkbox"/> 火器を使用しないので、プロパンガスを使用しない。 <input type="checkbox"/> プロパンガス 1 口 <input type="checkbox"/> プロパンガス 2 口

※プロパンガスについては P33～35 を参照してください。

※生協でのレンタルについては、P21 を参照してください。

**※受付後は火器使用の有無は変更できません。**

## フィルムトレイ申込用紙

使用する容器の枚数を数字で記入してください。

使用しない食器は「0」と記入してください。

枚数種類の食器の利用ができます。

各店舗、使いきれの枚数を考え、申し込んで下さい。なお、枚数の制限はありません。

※フィルムトレイについては P27～28 を参照してください。

角皿 20 cm × 13 cm × 3 cm	角皿 25 cm × 10 cm × 2 cm	海鮮丼	紙コップ	合計
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

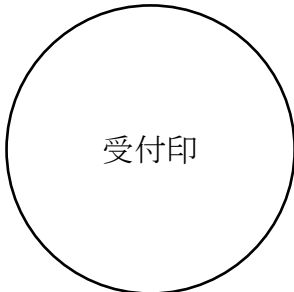
販売品目1つにつき、原本1部とコピー2部の計3部を持って受付に来てください。

受付番号	出店番号
—	—

## 食品衛生に関する調査書

↑ 記入しないで下さい

店舗名			
販売品目			
原材料	原材料名	仕入れ先	保管方法
調理工程	①		
	②		
	③		
	④		
	⑤		
	⑥		



店長、および副店長2名の学生証コピーを貼り付けてください。

**学生証コピー【店長】**

**学生証コピー【副店長①】**

**学生証コピー【副店長②】**

火器取扱い責任者 2名の学生証コピーを貼り付けてください。

**学生証コピー**

**【火器取扱い責任者①】**

**学生証コピー**

**【火器取扱い責任者②】**



## 模擬店企画実行者リスト

店舗の運営に関わる人全員を記入してください。

出店責任者は全員別の人にしてください。

学外の方は学校名または勤務先を「種類・区分」のところに書いてください。

店舗の運営に関わる人数が多い場合、出店責任者以降のリストは、各団体に保有する既存のエクセルデータをコピーしたものでも構いません。

書ききれない場合は、自団体に用紙を追加でコピーしてください。

団体名					
店舗名					
種類・区分	名前	学部	回生	学生証番号	連絡先（携帯）
店長					
副店長①					
副店長②					
火器取扱い 責任者①					
火器取扱い 責任者②					
環境要員①					
環境要員②					

\*この企画実行者リストは必ず2部コピーをとるようにしてください。

## 車輛入構届

学園祭当日に衣笠キャンパスへの車輛の入構は許可された場合を除き、原則禁止となっております。

食材の搬入などのためキャンパス構内への車輛入構が必要となる場合にのみ、以下の車輛許可願を記入した上、出店受付の際に提出してください。

※出店許可証を配布する際に、車輛入構許可証も同時配布します。

※車輛入構をする店舗は、車輛入構許可証を入構する車輛の外から見えやすいところに貼り付けてください。

※構内に駐車スペースはありません。駐車場所はバスプールになりますので、停車後、速やかに荷物を降ろしていただき、出構してください。入構場所は正門に限ります。

※車輛一台につき一枚提出してください。

店舗名	
団体名	
店長名	
連絡先	携帯電話番号：
	メールアドレス： @
運転者名 (業者名)	
入構希望時間 ※どれかに○	9:00~10:30 / 18:00~20:00
入構日	12月3日
車種 ※どれかに○	レンタカー・自家用車 トラック ( ) t・その他 ( )
ナンバー	[ ] / ( ) -
入構理由	

\*この車輛入構届は必ず2部コピーをとるようにしてください。

正門

平井嘉一郎  
記念図書館

学生会館  
(ゆんぴか)

三集積所

創思館

存心館

模擬店本部

有心館

尚学館

研心館

学而館

Aエリア

東側広場

Bエリア

至徳館

清心館

修学館

志学館

啓明館

尽心館

明学館

恒心館

洋洋館

諒友館

衣笠体育館

模擬店

フリーマーケット

仮設水道



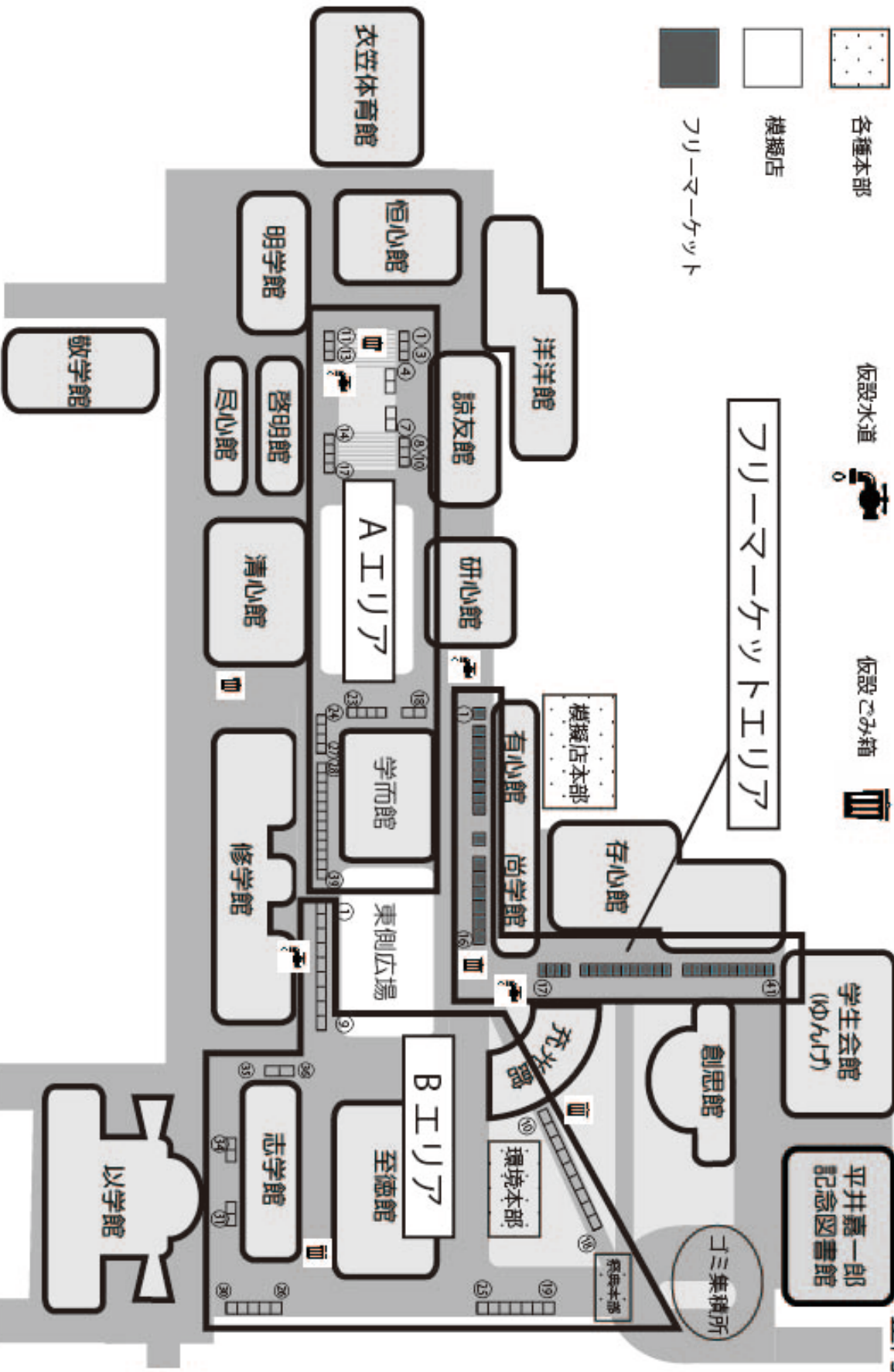
仮設ごみ箱



フリーマーケットエリア

敬学館

東門



発行元・お問い合わせ先

中央事務局特別事業部

研心館 2階 会議室（11月1日まで）  
学生会館 2階 オープンオフィス（11月2日から）

TEL：075-465-7891  
対応時間：16：30～19：00

※以下のメールアドレスでもお問い合わせください

学園祭専用メールアドレス  
（3キャンパス統一）

[Info@r-circle.net](mailto:Info@r-circle.net)

メールでのお問い合わせ時には、必ず、  
キャンパス名・模擬店に関する連絡である旨・団体名・店舗名  
受付後は受付番号を、  
抽選会後は出店番号・問い合わせした人の氏名を  
明記してください。